

サービス通信

No. FAS-027

富士重工業株式会社

発行 45年4月29日

航空機技術本部

1. 標 題：飛行規程の改訂
2. 適用機体：FA-200シリーズの機体で製造番号#3～#101に該当する機体及び航技研機
3. 適用度：要望事項
4. 目 的：離陸前発動機点火系統点検時のエンジン回転数をライカミング社推（理由）奨の値にする。
5. 指 示：FA-200-160型およびFA-200-180型飛行規程の
・4-5離陸前発動機点検(3)項において点火系統時のエンジン回転数および点火スイッチ切換時のエンジン回転数の許容低下回転数の規程を変更する。
 - 1) FA-200-160型の飛行規程において
4-5(3)項中の“1800 rpm にセットし”を“2000 rpm にセットし”に変更し、
“許容最大低下125 rpm”を許容最大低下、“175 rpm”に変更する。
 - 2) FA-200-180型の飛行規程において
4-5-(3)項中の“2200 rpm にセットし”を“2000 rpm にセットし”に変更し、
“許容最大低下125 rpm”を“許容最大低下175 rpm”に変更する。飛行規程の修正は本サービス通信の13項に従って行う。
6. 実施時期：このサービス通信受領後、最初の耐空証明検査時

7. 承認：航空局承認対象外
8. 所要部品：なし
9. 特殊工具：なし
10. 重量重心：変化なし
11. 準拠資料：1) Lycoming Service Instruction 161132A
2) 富士重工式FA-200-160型飛行規程内容変更に係る承認書第U-46号
3) 富士重工式FA-200-180型飛行規程内容変更に係る承認書第U-47号
12. 所要工数：僅少
13. 作業手順：本サービス通信による飛行規程の諸修正は耐空証明検査時，担当航空機検査官の指示により行う。
 - 1) 飛行規程の4-5(3)項中の点火系統点検時のエンジン回転数および点火スイッチ切換時のエンジン回転数の許容低下回転数を下記の様に書き換える。
 - (1) FA-200-160型飛行規程の19頁において
 - a 4-5(3)項中の“1800 rpm にセットし”の“1800”を“2000”に書き換える。
 - b 4-5(3)項中の“許容最大低下125 rpm”の“125”を“175”に書き換える。
 - (2) FA-200-180型飛行規程の19頁，FA-200改型飛行規程の17頁において
 - a 4-5(3)項中の“2200 rpm にセットし”の“2200”を“2000”に書き換える。
 - b 4-5(3)項中の“許容最大低下125 rpm”の“125”

を“ 175 ”に書き換える。

- 2) 飛行規程の I 頁 (T C F - 5 0 - 6 - 4) 頁一覧表において
 - (1) 頁一日付欄の下記に示す頁の日付を耐空証明検査の日付に変更する。
 - a F A - 2 0 0 - 1 6 0 型, F A - 2 0 0 - 1 8 0 型飛行規程では 1 9, I, II A 頁
 - b F A - 2 0 0 改飛行規程では 1 7, I, V 頁
 - (2) 本頁の右上の航空局承認欄の日付を耐空証明検査の日付に変更する。
- 3) 訂正表 (耐空証明変更用) 頁において
 - (F A - 2 0 0 - 1 6 0 型, F A - 2 0 0 - 1 8 0 型飛行規程)
(の II A 頁, F A - 2 0 0 改型飛行規程の V 頁)
 - (1) 訂正番号欄に訂正番号を記入する。
 - (2) 日付欄に耐空証明検査の日付を記入する。
 - (3) 訂正頁欄に訂正頁を記入する。
 - (4) 内容欄に“ 4 - 5 (3) 点火系統点検時のエンジン回転数の変更 ”を記入する。
 - (5) 本頁の右上の航空局承認欄の日付を耐空検査の日付に変更する。
- 4) 前記 1) 項で修正した 1 9 頁又は 1 7 頁の書き換えをした行の右側欄外に改訂番号を記入し, 頁の右上の航空局承認欄の日付を耐空証明検査の日付に変更する。
- 5) 以上飛行規程の修正完了後, 航空機検査官の訂正印を受ける。